

令和4年11月17日

陳情第93号

議会基本条例に基づく議会報告会開催と施行規則制定を求める陳情書

議会基本条例に基づく議会報告会開催と施行規則制定を求める陳情書

【陳情趣旨】

議会基本条例第7条では「議会は、市民の意見を議会の審議や政策立案に生かすため、次に掲げるもののほか、多様な広報広聴媒体を活用し、広報広聴の充実を図るものとする。(1) 市民に対する議会報告会を必要に応じて開催すること。」と定められております。議会報告会は、平成25年に第1回、平成26年に第2回、平成27年に第3回が開催されて以降開催されておられません。

令和3年には早川小学校、町田小学校の見学会、令和4年には山王小学校、前羽小学校の議場見学会が開催されております。市内の小学校等からの要望に応じて行っている議場見学会は将来の主権者に対する活動として大切な取組とは理解しますが、これは上記条例に定める報告会とは言い難いと考えます。

よって本来の市民向けの報告会の開催を望むものです。近年はコロナ禍で集会型の報告会の開催が困難なことは承知できますが、状況が変化しても一向に開催の意思が示されないのは条例不履行と言わざるを得ません。

このような状況で放置されるのは施行規則で明確な開催の考え方が示されていないためであり、考え方を施行規則にまとめ開催の歯止めを作ることが必要で、年4回開催される定例会ごとに報告会が開催されることが望ましい姿と考えています。

【陳情項目】

- 1 市民に対する議会報告会の開催を求めます。
- 2 議会報告会の開催頻度・内容などを施行規則として制定することを求めます。

令和4年11月17日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

小田原市議会を考える市民の会

小田原市西酒匂3-9-15

代表世話人 越中谷 庸三 ㊞